

## 地域資源利用型産業創出緊急対策事業（新規）

【19,256百万円】

### 対策のポイント

農林水産業関連施設等への太陽光パネルの設置に係る経費を支援します。また、離島など条件不利地域において、農林バイオマス3号機など先進的な技術の導入を支援します。

#### （農山漁村における自然エネルギーの潜在力）

太陽の恵みに溢れた農山漁村では畜舎や倉庫といった既存の資源を太陽光発電により活用することが可能です。例えば50頭規模の酪農経営であれば畜舎の屋根に太陽光パネルを設置することにより、年間の消費電力を賄うことが可能です。

#### （我が国におけるバイオマスの利活用状況）

我が国には、農産物の非食用部分、家畜排せつ物、林地残材等の未利用バイオマスが豊富に存在しており、これらの有効活用が課題となっています。

### 政策目標

自然エネルギーやバイオマスを活用した新産業の育成等による農業・農村の潜在力の発揮と低炭素社会の実現

#### < 内容 >

##### 1. 太陽光パネルの設置促進

農山漁村の太陽光エネルギーを活用しつつ、省エネ・省コスト化と地球温暖化防止を実現するため、農作物の保冷倉庫や畜舎、バイオマス変換施設など、農林水産業に関連する施設等への太陽光パネルの設置を支援します。

##### 2. 高効率バイオマス変換施設の実証

離島等における地域資源の有効活用、エネルギーの地産地消に向けて、燃料や電力の供給を同時に行える小型バイオマス変換施設として、世界最高クラスの変換効率を持つ農林バイオマス3号機等の最先端のバイオマス変換施設の実証を支援します。

補助率：定額（10/10、2/3、1/2、1/3）  
事業実施主体：民間団体  
事業実施期間：平成21年度～平成25年度（基金造成）

【担当課：大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8458（直））】